

熊野川を語る会

議事録

平成18年1月14日(土) 14:00~16:30

新宮地域職業訓練センター 大教室

庶務(中條)

時間になりましたので、熊野川を語る会を開催させていただきます。私は、熊野川懇談会の庶務の三井共同建設コンサルタントの中條と申します。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、きょう出席いただいている方々の紹介をさせていただきます。まず、話題提供者として5名の方に参加いただいております。赤嶋恵子様、川舟下りの語り部をしておられます。次に楠本弘児様、写真家として活躍されております。角孝志様、新宮市の企画部参事をしておられます。田中旬子様、熊野環境会議副代表をしておられます。尾屋勲様、熊野ネイチャースクール森の国代表をされております。

次に、熊野川懇談会の委員で、この新宮での担当委員3名いらっしゃいますので、その方々の紹介をさせていただきます。まず中島千登世様、江頭進治様、清岡幸子様。次に、同じく熊野川懇談会の委員で、今日同席いただいている委員の方を紹介させていただきます。浦木清十郎様、椎葉充晴様、高須英樹様、瀧野秀二様、津田晃様、橋本卓爾様、古田皓様、山本殖生様、吉野隆治様、出席者は以上の通りです。

次に、お手元の資料の確認をいたします。まず議事次第、参考資料1、参考資料2、以上の3部です。よろしいでしょうか、不足はありませんでしょうか。

それでは次に、今日の議事の予定をお知らせしておきます。今日の議事としては、まず1.開会、2.熊野川を語る会の主旨について、3.話題提供者自己紹介・意見交換、4.その他、5.閉会という予定をしております。なお、途中10分の休憩を挟ませていただきます。終了時間は16時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

それから、会を円滑に進めるための発言に当たっての注意事項、およびお願い事項について説明させていただきます。発言に当たっては進行役の指名を受けてから発言をお願いいたします。また傍聴者の方につきましては、進行役の指名により発言することができます。意見のある方は挙手を行い、進行役の指名を受け、名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。語る会で発表した意見は今後の懇談会の審議で活用させていただきますので、意見交換やご発言の中で出てきた質問などはこの場での回答を控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今回の発言内容につきましては議事録としてまとめ、懇談会資料として公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、一般の傍聴者の方には、入場の際にアンケートをお渡ししておりますので、お帰りの際にはご記入の上、アンケート回収箱の方にお入れください。

それでは議事に入りたいと思いますので、中島委員よろしくお願いいたします。

中島委員

本日は熊野川懇談会へお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会進行は、担当委員であります私、中島と、横におります江頭両委員が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまずはじめに、庶務の方から新しい河川制度について、および熊野川懇談会の趣旨について説明をお願いいたします。庶務の方、よろしくお願いいたします。

庶務(中條)

それでは前の方のスクリーン、向って右側のスクリーンになりますけれども、そちらで説明させていただきます。お手元の参考資料 1 と 2 です。新しい河川整備計画ということで説明させていただきます。

(スライド)

新しい河川整備計画という計画制度ですけれども、平成 9 年に河川法の改正により、今までの治水・利水に加えて、河川環境の整備などがこの目的に追加されました。これに基づいて河川整備計画を策定するということになっています。

この河川整備計画を策定するに当たっては、河川に関して学識経験を有する者の意見を聞くこととされておりますので、公聴会など関係住民の意見を反映させるために必要な処置を講じることが定められました。

(スライド)

大きく河川法の流れを図示すると、パワーポイントの図のようになります。明治 29 年に治水を目的に近代河川制度が誕生いたしました。昭和 39 年に治水に加え利水を河川法の中に入れて、平成 9 年(1997 年)に治水・利水に加え、さらに環境も併せて計画を行なうという河川法の流れであります。

(スライド)

この新しい河川法によって河川整備計画を作っていくかなければならないのですが、その大まかな流れを図示しております。熊野川に関して言えば、近畿地方整備局の方と熊野川懇談会の方で情報、課題を共有し、河川整備計画の原案に対して熊野川懇談会から意見をいただき作成するというような大きな流れであります。この中で最も大切と考えられるのが情報の共有化ということで、熊野川懇談会、河川管理者、地域、地域住民、共同体、それぞれの方がお持ちの知っていること、考えていること、それらを共有化してこの河川整備計画を策定していこうということになっております。

(スライド)

次に、熊野川懇談会ということで、先ほど説明させていただきましたけれども、設立の趣旨について簡単に説明させていただきます。まず熊野川懇談会の設立趣旨というのは、今後 20～30 年の具体的な河川整備内容を示す河川整備計画を作成するに当たり、学識経験者等から意見を聞くことを目的に、各水系において流域委員会を設置しています。熊野川では、この流域委員会に当たるものを熊野川懇談会という形で設立いたしました。平成 16 年 8 月 2 日に出た準備会の答申において懇談会を設立しております。

主に懇談会の設立趣旨としては、2 つの大きな目標があります。1 つ目としては、河川整備計画の原案について意見を述べること。2 つ目に、関係住民意見の聴き方について意見を述べる、ということです。

また、熊野川懇談会の名前についてですけれども、通常は今まで流域委員会という言葉が多いんですけれども、熊野川の今の姿や悩み、熊野川らしさ、あるべき姿を踏まえて、なるべく親しみやすい名前を付けたらどうかということで、「懇談会」という名前にしております。

(スライド)

この熊野川懇談会で河川整備計画について審議するわけですが、その審議の対象としては、今、国土交通大臣が直接管理している区間、直轄管理区間という名前ですが、その区間が対象となります。直轄管理区間は、熊野川に関して言えば大きく 2 つあります。下流は熊野川、相野谷川、市田川、上流は猿谷ダムの上下流になります。下流域の方をもう少し詳しく言いますと、熊野川の河口から約 5 キロのところ、それと支川の相野谷川と市田川が直轄管理区間になります。上流側では、猿谷ダムおよびその取水口の周辺が直轄管理区間となります。

以上のところが今回の審議の対象となります。以上です、よろしくお願いたします。

中島委員

ご苦労さまでした。それでは次に、熊野川を語る会の趣旨説明、および意見発表に移りたいと思います。進行を江頭委員長にお願いしますので、よろしくお願いたします。

江頭委員長

江頭です、進行をさせていただきます。誠に失礼ですが、座らせていただいて議事進行をさせていただきますと思います。

まず、熊野川を語る会の趣旨でございますが、先ほど庶務の方から説明がありましたように、熊野川懇談会には 2 つの役割があります。1 つは、地元の方々の意見を川づくりにもどのように反映させていくか、その方法について河川管理者に答申をする。それからもう 1 つは、河川整備計画の案に対して私どもが意見を申し上げて、よりよい河川整備計画になるようにしていくという役割でございます。きょうの語る会の目的は、いかに地元の方々のご意見を河川整備計画に反映していくか、そちらの方に重点を置いたことになるわけですが、いずれにしても、地元の方々が川に対してどういうふうにご意見を伺えるか。あるいは、地元にとって川がどんな役割を果たしているか、そういうことを私ども委員が勉強するのがまず第一だということで、今日 5 名の方々からご意見を賜ることになっております。従いまして、皆様方の率直な意見を賜りたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を伺えればと思っております。

5 名の方々の発表の内容でございますが、皆さんのお手元でございますでしょうか。5 名の方々のバックグラウンドというのは多様でございます。発表の中で紹介していただくことといたしまして、話題を提供していただきたいと思っております。誠に恐縮ですが、お 1 人約 5 分から 10 分ぐらいの内容にしていいただければと思っております。いったん 5 名の方々からご意見を賜って、その後休憩をさせていただき、その後、発表者の方々と私ども懇談会委員との意見交換をさせていただきたいと思っております。また、今日たくさんお集まりいただきまして誠にありがとうございます。会場の方々からもご意見を賜りたいと思っております。そのように進行させていただきます。

それでは順番でございますが、話題提供者の名簿の順でいきますと、赤嶋さんからになりますけれども、赤嶋さん、楠本さん、角さん、田中さん、尾屋さんの順番でよろしいでしょうか。それでは、赤嶋さんからお願いしたいと思います。

話題提供者(赤嶋氏)

私は、熊野川川舟下り語り部、赤嶋恵子と申します。失礼ですが、座ってお話しさせていただきます。語り部ということなので、ちょっと今日は上がっています。一応、簡単に私たちのしていることを紹介させていただきます。

一昨年、平成 16 年ですが、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に認められたことで、古道歩きの観光客が登録前と比べまして 6 倍から 10 倍近くも増えております。その中でも、熊野川は川の参詣道として唯一世界遺産に登録されています。古来より熊野の神は悩みや苦しみから人々を救い、さまざまな願いをかなえてくれると信じられ、また老若男女、身分や貧富の差など問わず、あらゆる人々を受け入れたといわれています。その様子から、蟻の熊野詣といわれるほど多くの人々がこの熊野に参られました。

熊野地方は深く険しい山々に囲まれ、その山間を縫って流れる熊野川を聖地とし、厳しい大自然の神々を見いだしたともいわれております。中世には熊野三山詣の際、本宮から新宮まで 4~5 人乗りの小さな舟で 4 時間ほどかけて熊野川を下ったといわれております。そこで新宮市は、昨年 9 月 25 日より多くの人々に川舟下りのよいところを知っていただくために、歴史の復元事業として熊野川川舟下りを始めました。

私が語り部になったのは、昨年春、新宮市が行なった体験乗船の機会に恵まれたことがきっかけです。初めて乗った舟の乗り心地は素晴らしく、川面を滑るように進み、花曇りのお天気だったのですが、船上の風も気持ちよく、いつも通っている景色がまるで違って見えました。熊野三山詣を盛んに行っていた時代に思いをはせられました。いにしえのロマンに満ちたこの感動を多くの人々にお伝えし、知っていただけたらと語り部の仲間に入れていただきました。

川舟下りは平安時代の舟を再現した、底の平たく浅い平田舟と呼ばれる舟で下ります。舟は大きくなく、10 人~14 人ほどが乗れる舟です。ご存じの通り、熊野川はとても水量が少ないところがあり、平田舟のように底が浅く平たくなっている舟でも運行が大変難しく、船頭さんの操船技術が必要とされる川です。熊野川は、やはり昔から舟を行き来するには難しいとされ、当時の後鳥羽上皇も「熊野河くたす早瀬のみなれ棹(お)さすがみなれぬ波のかよひ路(ぢ)」と船頭さんの竿さばきを褒めたとされる歌が残っています。

今は熊野川町田長の、道の駅から新宮大橋上流の速玉大社権現河原まで約 16 キロ、時間にしまして 90 分をかけて下ります。途中、川中島の昼嶋に上り、熊野川を 360 度見ていただきます。舟からは歴史上の道や滝が見え、古来から名前の付いている岩や石もあり、江戸時代の絵図の名称のまま案内しています。

熊野川の土手では、時にはカモシカやサルを見ることができます。野鳥もたくさん見られます。昨年 11 月にはバードウォッチングの勉強会があり、私たちがいつも乗っている舟から肉眼でたくさんの鳥を見ることができ、感激しました。その日は 28 種類の野鳥が見え、大きいのはサギ鳥から、小さいのはジョウビタキやセキレイなどの美しい鳥が見えました。

船頭さんとの意見交換の場では、語り部の知識不足、地元の詳しい歴史的な話について、また川釣りやエビ、カニ捕りことなどを教えていただきました。船頭さんたちは何気なく舟を操っているようですが、やはりお客様や私たちには分からない技術的な苦労が多くあるようです。その日の運行時刻によって川の水量が違ってきます。水量が少ない場合は、舟の通る川筋を遠くから見ついたり、先頭に行く舟は必ず次の舟に安全なところを合図しながら、また釣り舟にも気を使いながら運行しています。

川下りの中で困ったことといえば、第一に、先にも述べましたように水量の問題があります。舟で下る途中、浅瀬に乗り上げないか心配です。反対に、増水し水が引いた後には川岸にごみ

が目立ちます。ボランティア活動で年に数回多くの人にゴミを取り除いていただいておりますが、時期的にうまく合わないときもあり、時々目につきます。

2 つ目に、川から国道を見ますと、ガードレールの白い色が景観を損ねているように見えることです。まだまだ問題も多くあると思いますが、皆様のご意見をいただき今後につなげていければと思っております。川舟下りを開始してわずか 2 カ月ですが、1,021 人の方に乗っていただくことができました。お客様からは、素晴らしかった、楽しかった、もっと乗っていたかったとお声をたくさんいただいております。語り部をしていて、このような言葉を聞くことは私にとって一番の喜びであり、また多くの人たちに出会えることが楽しみでもあります。

今現在は、冬の寒さと川の水量不足のために 3 月まで運行をお休みさせていただいておりますが、すでに春からの予約も 73 団体、約 3,000 人ほど入っていると伺っております。私たち語り部は現在 18 名おりますが、お客様にご満足していただけるように、舟の中でそれぞれの個性を出し、工夫をして案内をしています。お互いに情報交換をし合うことでよい刺激となり、今後の案内に役立てています。

これからの課題としましては、この川舟下りからさまざまな観光へとつなげていくことができると考えております。私がもう 1 つ所属しております新宮観光ガイドの会では、川舟下りのお客様を速玉大社や佐藤春夫記念館等の市内観光や、新宮の熊野古道、高野坂へとつなげてゆくために、ガイドの会や川舟語り部の人たちからたくさんのアイデアが出ています。例えば川舟がつく権現河原に昔、200～300 軒ぐらい並んでいたといわれる川原家(かわらや)の再現や、新宮城の天守閣の再現、時代衣装での川船下り等、ガイドの会と川舟語り部がそれぞれ連携を図りながら、熊野の魅力を PR していけたらと思っております。

これからも多くの人に訪れていただける熊野に、そして世界遺産に登録されたことを誇りに思い、しっかり守って次の世代に渡せるように、本当の意味での熊野のよいところを、時空を超えて大事に守っていかなければと思っております。ありがとうございました。

江頭委員長

ありがとうございました。川下りと地域振興といいますが、少し俗っぽい言い方ですが、私は今伺ってそのように聞いておりました。皆さんとの意見交換は後でさせていただくとしまして、楠本さんお願いします。

話題提供者(楠本氏)

写真家の楠本です。私は、30 年余りになりますか、1 年のうち 200 日余り、ほとんど熊野の山の中を駆け回っているわけです。そうした中で、非常に今の山の状況に危機感を感じるようになってまいりました。最近、山が荒れていると話題になっていますけれども、いろいろな面で山の荒れたことが各方面に非常に影響を与えてきている。熊野川に関してもまったく同様な影響を与えているわけです。そのことを、スライドを見ながら皆さんに見ていただきたいと思っております。右側のスクリーンです。

(スライド)

熊野川の現状はということで、このように大雨が降ると非常に濁流が流れます。特に台風シーズンはひどいんですが、近年は濁流が流れる期間が長くなっています。ひどいときには 2 週間余りずっと濁りっぱなしというような状況ですけれども、こういう濁流の問題です。

(スライド)

それから、先ほどから申していますように山の問題で、山腹崩壊というのがあちこちで見られます。山が荒れているということが1つの原因なんでしょうけれども、このように土石流があちこちから流れて出て、これは谷を伝い熊野川に流れ込むわけです。そして海に流れていくわけですが、こういう山から流れてくる土砂の問題です。

(スライド)

もう1つは、荒れた山からこのように間伐材か倒木した木なのか、たくさんの流木が流れ出ます。これは北山川で撮ったものですが、山のように流木が積もってしまっていて、これが大水が出るたびに熊野川を流れ、海に流出していくわけです。

(スライド)

これは昨日撮影したのですが、熊野川町の赤木川の濁水の状況です。最近、気象状況が地球規模で変わってしまっていて、今回、当地も10月中旬から昨日までの間、四十数ミリしか雨が降っていないという、気象変動の影響で赤木川が完全に濁水しています。熊野川の支流域がまったく水のない状況になっています。今日は雨が降りましたが、このような天候による影響があります。

(スライド)

総合的に見ますと、紀伊山地の約70%ぐらいが植林、スギ、ヒノキの山に覆われています。その山が非常に荒れている。林地の荒廃という現象が、これは紀伊山地だけではなくて全国的な状況でよく話題になっていますけれども、そのような現状があります。

(スライド)

皆さんもお目にしていると思いますが、たくさんの山の状況は、このようスギの木はたくさん植えられているんですが、手入れがされていない。植えっぱなしの状態、中に入りますと非常に暗いです。

(スライド)

これは、よく皆さんが目にする風景です。

(スライド)

そして、これは熊野古道です。熊野古道の沿線もほとんど85%ぐらいがすべて植林に覆われています。こういう中を熊野古道が通っているわけです。

(スライド)

そして熊野古道の周辺部の山を見ますと、このように、これはスギの木ですが、植えられたままで間伐とか枝打ちの手入れもされていない山が非常にたくさん見られます。

(スライド)

これも同様で、あまり間伐がされていません。

(スライド)

そしてそういう山肌を見ますと、このようにほとんど下草が生えていません。下草が生えていないということは、そこに腐食土とか落ち葉が落ちて積もるとか、そういう肥沃な山にはならない状況があるわけです。このように地肌むき出し状態です。

(スライド)

そしてもっと近づいてみますと、植林された木々の根が、表土が雨によって流されるものから、根がむき出しになっている状態です。つまり、山肌の土がどんどんと雨によって流出している。このようにみんなむき出しになっています。

(スライド)

このように戦後の植林施策によって一気にスギの木が植えられたわけですがけれども、今までの過程の中で木材不況、外材の輸入などで外からの資源を輸入して、国内材をあまり使わなくなったということがありまして、木材不況という現象が起きてきました。そして、そのことによって林業としての生計が成り立たない。ということは、山村での生活が成り立たなくなってくるということですから、山村の過疎、疲弊というものが起きてきます。それによって山は放置され、山村の荒廃という現象が起きているわけです。

(スライド)

これは空から見た大塔村の国道が崩壊した現場です。これも植林の山がずり落ちているわけです。皆さんテレビで見たと思いますが、ヒノキが立ったままものすごい勢いでずり落ちていく映像が、国土管理所の撮った映像がテレビで流れていましたけれども、地滑りです。このように山が地滑りしている。このように山腹崩壊です。

(スライド)

現在、大雨が降っても山に水を蓄える力がないんです。いきなり大きな水量の水が谷川に流れる。そして、それがひどくなると山肌にしみこんで、それが一気にこのように水の力で山肌が崩壊するという現象が起きるわけです。

(スライド)

そのようにして各地の山が荒れることによって、谷側にどんどんと流木とか土が流れ出ていくわけです。そして、大水のときには熊野川がこのように濁流になる。

(スライド)

そして、熊野川がテーマですがけれども、川が理想的な状況であるためには、やはり周辺、水源にあたる周辺部の山が問題なわけです。ですから今、山の荒廃というのが非常に危機的な状況にある。50年ほど前は、我々地元で生活するためには後ろに山がないと生活が成り立たなかったわけです。燃料は薪でした。それから、飲料水も谷水でした。ですから、当然後ろの山がきちんとしていないと生活が成り立たなかったわけです。

ところが今、どのような地方でもほとんど水道は完備している。それから、熱資源であるとかいろいろなすべての資源、資材、食料がまったくの輸入となり、産地からのものとか、地元のものというのはほとんど使われていない状況です。ですから、地元の自然がどうなっているかとまったく生活にかかわりがない。そういう状況になっていますから、皆さんがほとんど、自分たちの周辺部の自然がどうなっているかということに、無縁の状態、無関心の状態になっているわけです。

それから、山腹崩壊や表土の流出がひどい。これが川や海を汚染する。それから2番目に、当然山の中に餌がないものから、シカ、サル、イノシシなどの獣害が非常に全国的に増えています。人里に出てきて農作物を食い荒らすという状況です。

それから3番目に、花粉症が非常に増えています。これもスギ、ヒノキが手入れをされずに、

成長に危機的な状態にありますから、早く花を咲かせます。そしてどんどん花粉を飛ばしますから、アレルギー症が増えてくるわけです。

4 番目に、そういうことの集積といいますか経過によって、山村地域の生活ができなくなりますから、山村地域、地方文化の崩壊という状況です。日本の文化の基本である地方のいろいろな生活文化がなくなっているという状況が起きています。

(スライド)

これは熊野川とは関係ありませんが、私は那智の滝をよく撮るんですが、1988 年に撮った那智の滝の写真です。

(スライド)

これは 2004 年の 12 月に撮った写真です。極端にこういう差はないんですけれども、最近では、先ほどの先に見せました那智の滝のような水量は、もう秋にはありません。ほとんど今見ていただいている状況の水量です。ですから、非常に総体的に見て水が細くなったという現象があります。熊野川も同様です。

(スライド)

今後の川も含めて、自然、森の再生、山の再生ということをきちんとしなければ、いろいろなところで生活が、熊野川を含めて将来的には危機的な状態ではないかと思えます。

(スライド)

どうすればいいのかということですが、これは今日、委員で出席されておられる浦木さんの山の写真です。

(スライド)

これも同様、浦木さんの山の写真です。これは本来、江戸時代から日本全国にあった山の状況なんです。下草が生い茂ってしまっていて、まったく山肌が見えないです。これが本当の林業ではないかと私は思っています。このような山をつくれれば、山腹崩壊であるとか、表土の流出であるとか、それから先ほどお見せしたような山ならほとんどミネラル分はありませんけれども、こういう山でしたら下草がたくさん積もって、豊かなミネラル分も流れ出る。そうすると川の生態系、海の生態系によい影響を与えていくということで、いいのではないかと思います。

ですから、山を再生する、手入れするということが急務ではないかと考えております。山に入るたびにそういう危機感を持って見ているわけですが、早くこういう素晴らしい森林に戻していくことが大切ではないかと思っております。以上で私の説明は終わります。

江頭委員長

ありがとうございました。非常に内容の深い、広範にわたるご意見をありがとうございました。山が荒れて川が非常に危機的な状況にある。もちろん山が荒れるということは、我々の生活様式の変化、そういったものにも原因がありましようし、山のつくり方にも原因があるという内容だったと思います。ありがとうございました。

それでは、角さんお願いします。

話題提供者(角氏)

新宮市企画部参事の角と申します、どうぞよろしく申し上げます。座って説明させていただきまますのでよろしく申し上げます。たまたま今回の意見発表者の中に、行政の担当は私 1 人で

すので、市民の命と暮らしを守るという観点から、主に防災対策について自分の意見を述べさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

熊野川ですが、過去には明治 22 年の大水害、十津川、山が崩れまして、いったん天然のダムができた。それがその後降った雨によって決壊して、ものすごく大きな水害が起こった。その一方で、昭和 34 年の伊勢湾台風、これも非常に大きな大災害です。また昭和 57 年 8 月 1 日、実はそのとき私は水の担当をしていたのですが、そのときの台風 10 号では、熊野川からの逆流で市田川沿いで床上、床下合わせて 1,237 軒という非常に多くの世帯が浸水するという大災害が発生しました。

その後、激甚災害対策特別緊急事業という国の特別な対策事業により、市田川の河口に樋門、閘門というらしいですが、それをつくっていただきました。その後あと 7 トンほど、当時 10 トンあったのですが、毎秒 17 トンぐらいの排水能力になりまして、それ以降あまり大きな災害が出ていないということは非常にありがたいと思います。

それから、私事で非常に恐縮ではありますが、実は私は紀宝町の鮎田という浸水地域に居住しておりまして、輪中堤を建設いただきました。災害が少なくなると非常にありがたく思っております。行政マンですので、災害時には新宮災害対策本部に詰めながら、自分のところの浸水を気にしなくてはならないという非常に情けない立場になったこともございます。

熊野川ですが、流域面積では全国で一級河川が 109 ほどあるらしいんですが、その中で大きい方から 26 番目ということのようです。2,360 平方キロ、紀伊半島の約 4 分の 1 というところらしいですが、ダムとか遊水地で流量を調整した後、流れる可能性がある流量、これは最大流量で河川用語で言う計画高水流量、これが実は全国で一番大きい流量になっています。毎秒 1 万 9,000 トンということです。これは、流域面積で言うと熊野川の 7 倍もある、例えば利根川などよりもまだ大きいわけで、そういう面で見ると、熊野川というのは全国で一番の暴れ川といってもいいのではないかと思います。

これはなぜかといいますと、当然のことですが、単位面積当たりの雨量がものすごく多い。それから山間部に降った雨が、非常に急峻な地域ですので、一時に流れ出るということ。それから、先ほど楠本さんに見せていただきました写真は非常に説得力があったんですが、やはり山の保水力が明らかに減っているのではないかと。ですから、流れるときは流れるけど、足りないときには足りないということが影響していると思います。それは最近の話ですが、そういう特性があるのではないかと思います。

この計画高水流量というのは、河川管理者が洪水対策等を講ずる際の指標、あるいは基本となる非常に重要な流量の数値でございます。ちょうど今、河川整備計画を作られるということでありますので、少しこのことについての意見を申し述べたいと思います。

この計画高水流量というのは、確率的に何年に一度の割合でその河川の設定された流量を超える可能性がある。河川用語で年超過確率という言葉を使うようですが、要するに何年に 1 回そういう流量が流れる可能性があるのかということです。例えば紀ノ川ですと 150 年に 1 回とか、あるいは淀川とか大和川などは 200 年に 1 回という、ものすごく少ない確率で計画高水流量というのは設定されております。

ところが熊野川につきましては、昭和 34 年に相賀の観測所を流れたという、実際に流れた流

量で計画高水流量が設定されておりまして、それが毎秒 1 万 9,000 トンということになっています。当時はダムもなかったと思いますが、それが最高流量ということですが、最近はどうかといいますと、昭和 50 年の 6 号台風では、最大流量が毎秒 1 万 6,986 トン、ざっと 1 万 7,000 トン流れております。それから平成 9 年には、毎秒 1 万 8,710 トン、ざっと 1 万 9,000 トンほど計画高水流量に近い水が流れております。そういうことで言いますと、他の大河川と比べて、熊野川の計画高水流量というのは非常に、いつ超えてもおかしくないという流量ではないかと思えます。

最近、温暖化のせいだと思うんですが、台風が日本近くに来て、勢力が衰えることなく日本を通過するという形が多いと思えます。平成 16 年には、三重県の宮川に、あるいは海山町に大変大きな災害をもたらした、台風 21 号が来ました。あの台風がもし熊野川の上流を通過していたら熊野川はどうなっていたのかと非常に心配するような状態でした。

先ほども言いましたけれども、河川の整備というのは計画高水流量に基づいて整備がされることになっております。そういう面で言いますと、熊野川の最近の流量は、計画高水流量いつ超えても分からないという状況でありますので、ぜひ長期的に見て安全側に立った計画高水流量の設定について、ぜひご検討いただきたいと思えます。それが私の意見です。

江頭委員長

ありがとうございます。角さんのお話は、熊野川の計画高水は日本で一番大きいけれども、他の河川に比べて計画高水流量の設定（確率年）が総体的に小さ過ぎるのではないかという話でありました。ありがとうございます。

それでは、田中さんお願いします。

話題提供者（田中氏）

田中でございます。私も座らせていただきます。

まず私は、熊野環境会議の会員でございまして、和歌山県の環境審議委員もさせていただいております。十数年前の秋葉町ごみ問題をきっかけといたしましてエコ運動に走っております。同時に、EM にも出会いました。EM と申しますと、沖縄琉球大学の比嘉照夫先生の EM 菌として世界の 126 カ国で利用されております。最近では、スマトラ沖地震で死体の処理をするときに EM 菌を大量にまいてにおいを消したということで、国連からも感謝状をいただいたということを知っています。

EM 菌ということですが、Effective Microorganisms（エフェクティブ・マイクロオーガニズムス）という英語の訳名でございまして、有用微生物群というのが日本での言葉でございます。略して EM と申しております。現在は、医療、建設、住宅、農業、ごみ処理、河川や海の浄化など多方面に役立てられております。

今回は河川のことですと、例を申し上げますと、盛岡城のお掘りの浄化、それから関東の手賀沼の浄化は今でも進行中でございます。近畿の方に行きましたら、大阪湾の浄化、大和川上流の浄化とか、大阪の道頓堀川の浄化。それから名古屋の方では、六斗目川、矢作川や三河湾の浄化ということを進めております。

去年、愛地球博ではそれらの発表が行われ、また EM による食物の処理が行われていたということでございます。近くでは、三重県熊野市の宮川の浄化、それから去年から始まりました那

智勝浦町の海の浄化などが私たちの耳に入っております。

私たちは、2000 年 1 月から市田川の浄化を試みました。現在も続いていたら本当によかったのですが、なかなか続けることが大変で、去年の 1 月をもちまして 5 分の 1 に縮小させていただきました。市田川は角池からとペアシティ前からと、射矢の谷の池から、それから促進住宅の奥の方の谷、それが市田川のすべての上流になりますので、そこから投入いたしまして、毎月約 1 トンを投入いたしました。2004 年のころには、その川にはホタルとかカワセミを観測したという報告を頂きまして、また、コイの産卵もよく見られるようになりました。それから、夏場にいつも酸欠で魚が浮くという新聞などの報道がございましたが、全然見かけられなくなりました。現在は、私は東仙寺の近くに住んでおりますので、その前から 200~300 リットルをまいております。それだけになりましたので、市田川は、目測だけでございますけれども、白いぬらぬらしたヘドロなどが増えはじめております。川床も砂が見えていましたが、ヘドロが付きまた元の通りになりつつあるなと思っております。

現在、新宮市には下水道というのは 1 メートルもございません。台所などの生活雑排水はすべて市田川に流れるようになっております。全国でも、誰にも負けない汚れた市田川の水を、熊野川本流からの導水によりまして川下へ、海へと流されております。果たしてこれで市田川というのはきれいな川といえるのでしょうか。河川の汚染が解消されたのだろうかということと考えますと、例えて言いましたら、自分の家のごみを隣の家に掃き出したというだけのことなんです。隣の家はやはり汚くて…。熊野の海は豊穡の海といわれておりましたが、その漁師の生活の場を私たち新宮市民が汚しているということに気付いて下さったらありがたいなと思えます。

そして、下水道を造る財力のない新宮市は、一番安い方法で浄化することができるというのが EM だと思っております。2000 年から 2005 年末までに投入した EM 菌を、年間あと 3 倍か 4 倍入れるとまったく効果が変わると思われます。これは私たちの実感でございます。EM 菌利用でエントロピーの河川をシントロピーの河川として、ぜひ自然調和をと私たちは願っております。

あと 1 点だけ言わせてください。市田川ではございません。熊野川岸の 168 号線の景観のことなんですけれども、コンクリートだらけの壁は通行上やむを得ないことと思えますけれども、安全上のこともございますでしょうが、世界遺産の熊野として自慢しにくい場所でございます。何とか植栽により景観を保っていただきたいと思えます。その植栽も、地元のもともある木々を使用すべきでございます。保水力のある木々を使ってください。日本に、熊野に自生している植物が喜ぶと思えますし、本宮大社の守り神である、そして植林の神様である須佐之男の神様が何より喜んでくれると思えます。私の発表は以上でございます。ありがとうございました。

江頭委員長

ありがとうございます。下水道の整備がなくて、非常に市田川が汚い状態になった。それを、EM を使って川の水をきれいにしようというご発表であります。それから景観についてもございました、ありがとうございます。

それでは、尾屋さんお願いします。

話題提供者(尾屋氏)

熊野ネイチャースクールの尾屋と申します。私も座ってしゃべらせていただきます。

まず私は、新宮市の佐野というところで生まれ育ったものですから、熊野川に関してはあまり親しみというのか、毎日見ているわけではないのであまり詳しくはありません。詳しくはないし、何でこんなところに呼ばれたのかとちょっと僕も不思議に思っているんですけども、3年ほど前からネイチャースクールという、自然体験をさせようという学校、(学校ではないんですが、学校だと先生になるんですが、僕は先生とは違います。)を始めました。私は、20年ほど前にリターンしてきてまして、農業をやりながら木工をやっています。現在、間伐材等を使って家庭用の勉強机を作っています。

このネイチャースクールというのはどういうことをやっているかといいますと、例えば、僕は百姓もしていますから、田植えの体験、あとは先ほど山の問題が出てきていましたけど、間伐体験、そういうものもやっています。あと、私は山登りをするものですから、特に山登りの中でも沢登りが大好きなものですから、(今、沢登りがひそかなブームで、結構お客さんも来ます。)そういうこともやっております。

また、県にはアグリビジネス支援事業という事業がありまして、例えば温室だとか農業設備を作ることにに関して、(アグリというのは農業のことなんです。)補助金を出していたんですけども、それだけではこれからやっていけないということで、具体的には農家民泊、民宿とか、そういう分野にもお金を出していこうということになり、それで、私は農業をやっているものですから、去年の3月に申請しまして、20人ほど泊まれる(泊まれるといってもテントなんですけれども。)キャンプ場なんですけど、間伐材を10トンほど使いまして、山にデッキを造り、その上にテントを張って泊まれるような施設を宮市の高田につくりました。

それで1カ月ほど、その施設を造るために佐野から通ったわけですから、熊野川を毎日見ていたわけです。それで、せっかく世界遺産にもなったし、(今は川下りでかなりお客さんが来ているみたいですけども)川下り以外にも何かをやるかということで、この夏からカヌーの体験をさせることも始めました。

熊野川はわりと流れがきついものですから、普通のカヌーでは初心者がいきなりというのは難しいんです。それで、ダッキーというゴムボートの、(皆さんラフティングってご存じですね。そのラフティングのカヌー型と考えていただいたらいいんですが)上にぽこっと乗るだけで、安定もものすごくいいものです。これをこの夏から始めて、少しお客さんに来ていただきました。川下りのような大勢の方に来ていただいているわけではないので、私は個人でやっていますから宣伝も大きくできないし、ちょこちょこしかできないのであまり客は来ていませんが、皆さんものすごく喜んでいただきました。川舟の場合はエンジンの音でだいぶ鳥なども逃げてしましますが、カヌーの場合はまったく静かですから。そして、目線が座ったこの部分が水なので、非常に気持ちがいいです。来た方は皆さん感激して帰っていただいています。

また、ネイチャースクールでは間伐体験も始めています。最初に始めたきっかけというのは、山登りをしていまして、楠本さんも先ほど言っていましたように、非常に真っ暗な山が多いんです。それで、この山は何とかなければいけないということを考えたためです。そもそも僕がネイチャースクールを始めたのは、行政で補助金を出して木を切ることも大切ですけども、お客さんに来ていただいて、現状を見て、感じていただいて、それによって、間伐をしていた

だいたり、あるいは間伐だけではなくて、谷で遊んでもらったり、川で遊んでもらったりしながらお金を落としてもらうというか、そういう事業を興そうということで始めました。

ずっとやってきて、やはり暗い山へ来るとお客さんはみんなおかしいなと言うんですね。ぱっと気付くと、これおかしいですよ。そのような場所では、「よく見てください、草なんか全然生えていないし、これが大雨が降ると土石流の原因になるんですよ。」という話をします。例えばもう少し下草が生えている山などに来たら、「ちょっとこう切つてあげると日が入ってきて、こういう状態になるので、こういう山にしていかなければだめなんですよ。」という話をするんですけども。沢登りだとかまったく違う目的で来るんですけども、それでもやっぱり感じるみたいですね。そういう部分は非常に感じます。

あと、熊野川に関する願いというのは、発電所からかなり泥水が流れているので、うちなどは地元からのお客さんはまずなくて、大阪だとか東京から、先日もユニクロみたいなビニール袋に入れてお客さんが何人か来るものですから、どこから？と言ったら、けさ飛行機で東京からという感じで。えっ？今はそんな格好で来るんだと思いましたけれども。決して安くない体験料を払って期待した川が泥川だったと言ったらしゃれにも何もならないので、ぜひ何とかしていただきたいですね。以上です、ありがとうございました。

江頭委員長

ありがとうございました。ネイチャースクールを通じて川とか山を知っていただいて、そういうものを地域振興にどういうふうに役立てていくかというお話だったと思います。

それでは、5名の方からご発表をいただきましたが、ここで10分ほど休憩をさせていただきます、3時20分から再開させていただきますと思います。どうもありがとうございました。

(休憩)

江頭委員長

それでは、時間がまいりましたので再開をさせていただきます。

5人の方からご意見を賜ったわけですが、これからしばらく、4時ぐらいをめどに皆さんと、このテーブルに着いております委員の方々と自由な雰囲気でご議論をしていただければと思います。それでは、どなたからでも結構ですので、ご発言を賜りたいと思います。

椎葉委員

椎葉といいます。楠本さんから山の写真をたくさん見せていただきました。浦木さんの山の写真も見せていただきました。私はあまり植林のことは知らないんですけども、密植してやっていくという林業はうまくいかないのか。それから、例えば浦木さんのところはたくさん間伐をしておられるのか、最初からまばらに植えておられるのか。どうしてああいう形で下の方は広葉樹が生えているような、ああいう形の山が維持できるのかということを知りたいと思います。

スギ、ヒノキをずっと植えていて、なかなか手入れをせずにやっているのは、間伐材をうまく利用できるような、昔は利用できていたのが、最近はその辺が難しくなってきたということだと思うんですが、一方、維持しておられるというのはどうしてそういうことが可能なの

か、あるいはどうしようもないのか、というのを教えてください。

話題提供者 (楠本氏)

密植栽培するという植え方ですね、これはたぶん、私はあまり詳しいことは知らないけど、戦後の林業施策によってできた方法だと思います。たぶん浦木さんの山は複層林ではないかと思えます。複層林というのは、例えば 100 年、200 年、300 年と年代の違う木が生えている。しかも、その中にまた 10 年ぐらいの木も植わっている。そして、非常に成長した木だけを伐採して、すいたところにまた新しい苗を植える。

ですから、いつでもあのような状態でずっと維持されているのではないかと思います。その辺は浦木さんに聞いていただいたら詳しいことが分かると思うんですけども、要するに密植が悪いというわけでもないです。手入れさえすればいいんです。手入れされずに放置されてきたということが問題なんです。

江頭委員長

浦木さんに少し発言していただければありがたいと思います。川を後世に伝えていくためには、やはり山がちゃんとしていないといけないというお話なんですけど、山を維持する方法浦木さんの山の経営の仕方との関係がどのようになっているのか、そういう話、あるいはそういうことは度外視して、将来環境の価値がどんどん高まるであろうと、そういうことも見越しての話かもしれませんけれども、ぜひご発言願いたいと思います。

浦木委員

楠本さんのおっしゃったことは、非常に私どもの状況をよくご説明いただいていると思います。楠本さんがおっしゃったように、一斉に同じ種類のを植えるという傾向は、戦後の傾向なんです。特に戦争末期になって、戦争に使うための物資を得るために、特に山はどんどん強制伐採で切られてしまった。その後終戦になって、物資不足なものだから材木はとにかく何でも売れる状況になり、売れるんだったら、できるだけ早く成長するものを一斉に植えるのが一番得だと、そういう思想になっているいろいろな種類の木を切ってしまうと、一番早く伸びるスギ、ヒノキに植替えてしまった。これを拡大造林だというようなことで奨励された時代がありました。

今となつては、これは非常に不自然なことで、自然からだんだん遠ざかって、人工的というか目先の利ばかり追う方向でやったところが、やっぱりこれは間違っていたという結果なんです。人工的にやっていると、いつまでも手入れをしないとうまく育たない。だんだんほっておけば悪くなるということであって、自然に近づけていけば、徐々にほっておいても、手入れをしなくてもいい自然の、天然の木が育つということになると私どもは思っております。自然に近づける。例えば 1 種類、2 種類だけの木を植えるのではなくて、いろいろな種類の木が生い茂っている。古い木も新しい木も、いろいろな種類が混ざっている。その方がよりいいのではないかと。いっぺんに金もうけにはなりませんけど、徐々に広く、少しずつ木が繁る。材木だけではなくて、いろいろな林産物というのはあるわけですから。漢方薬もよろしいし、あるいはきのこでもよろしいし。昔はいろいろな林産物、炭も焼き、きのこも収穫していったのが、終戦後のある時期からスギ、ヒノキだけをしろということになったことが、私は間違った方向ではないかと思っております。

私のところは、戦後、あるいはその時分に植えたスギ、ヒノキだけの林を、徐々にたくさんの種類が混じるように、年齢もいろいろな年齢に、一斉にそろえていくのではなくて、いろいろな年齢に変化させていくということをやっているわけです。それで楠本さんがおっしゃったように、古い木も新しい木もとにかく、ほかの種類の木が減ってきたら、それは切らないで残していくと、そういう方向でやっております。さっきの林は、そういうことからいきますとまだ端緒についたばかりでございます、まだまだということです。

それで商売として成り立つかどうかということですが、これは成り立つような方向に考えていかなければいけない。非常に難しいことは難しいですが、それを一口で言いますと、金になる木だけしか切らないということです。赤字になる木はほっておくと。そのうちに何十年かたてばまた金になるだろうと。だから、金になる木しか切らないと、こういう方向なんです。金になる木というのは材木だけではなくて、かご、あるいは食料になるような灌木、あるいはミツバチを飼ってもよろしいし、住宅を造ってもよろしいし、そういうような多角的なことを目指していく。

そういう面で、尾屋先生がおっしゃった山にいろいろな興味のある方が入っていただいて、ここはこうしようじゃないか、この間伐はこういう方向でやろうじゃないか、あるいはここで農業と一緒にしたようなものを山でやろうじゃないか、というようなことを目指してくれたら、非常にありがたいと思っております。尾屋先生や田中先生、皆、一つ一つ非常に私は感銘しております。そういったことを少しずつ取り入れていきたいというのが私の今後の方向、願いです。

江頭委員長

ありがとうございました。どしどしご意見を。吉野委員、マイクはございますか。

吉野委員

吉野でございます。今日、5人の方からレベルの高いお話をいただきまして、参考になりました。1つお聞きしたいのですが、田中さんのご説明の終りの方で、河川の文化という話が出ましたが、私が考えたのは、熊野川には、日本の中でも河川文化が結構集中している、日本の多くの河川文化の中でも、熊野川が代表のひとつかなと、それと並ぶのは、淀川とか、あとは木曽川がいろいろな活用しているという感じですが、熊野川の上流からの筏流しであるとか、河原町であるとか、熊野大社であるとか、その文化というのは日本有数ですし、近年において、北山川はダムを活用して結構新しい文化、ダムの壁面を反響板としてコンサートをやるとかやっているのです。河川関係でも新しい現代版の輪中を作るとか、河川文化としても相当有数なことだなという感じがあります。その中で、田中さんはそれを守ろうとして河川の浄化をやっている。これは民間レベルでやっていると思うんですが、やはり今後の河川をどうやって環境面から改善していくかという意味では重要なことだろうと思います。

きょうのお話ですと浄化活動は縮小されたという話でございますが、その活動は今後民間レベルで広げられる可能性というのはないのでしょうかをお伺いしたいと思います。

話題提供者(田中氏)

民間レベルで広げることは不可能かというお言葉でございます。決してそうではございません。十分民間レベルでオーケーなんです。ただ、私どものPR不足、それと皆様へのお願いの試

みというんですか、お誘いの試みが下手だったんだと思います。

もう一つは、私個人であえて申しますと、新宮市が下水道を作らずに私たちにおんぶするということは間違いだと思っております。というのは、下水道を作ったら何十億円で済むのでしょうか、これから資金が必要です。だったら、年間 500 万円くらいまでで河川浄化ができるのならば、これをずっと続けたとしても新宮市の体質だったらできると私は信じています。だから、現在の市長さんになられた方ですけど、そのころからずっとアプローチをお願いしていたんですけども、きっとそれは導入してくださると私は信じております。

江頭委員長

橋本委員。

橋本委員

橋本でございます。お 2 人に質問したいんですけども、お 1 人は赤嶋さんです。私は、川を活用したりバーツーリズムといいますが、観光というのに非常に興味を持っておりまして、ぜひ熊野川もそういう方向で展開できればと思っているんですが、川舟下りの観光産業への展望はどうですか。また、ごみの対策とかガードレールの話とかいろいろありますけれども、川舟下りを軌道に乗せるための条件整備についてお考えがありましたら教えていただきたい。

それともう 1 人、尾屋さんにお聞かせいただきたいんですけども、非常に面白い取り組みをおやりになっていきますけれども、市民参加の間伐とか、あるいは田植え、そういう県外の方、あるいは県内の方でもいいんですけども、地元民以外の方の参加によって間伐とか田畑復活ということで、流域の環境整備というものの可能性はどう考えたらよいか、それについて少し教えていただきたいと思います。

話題提供者 (赤嶋氏)

川舟語り部の赤嶋ですが、今、ご質問いただいたんですけども、現在、県の方から補助金をいただいてやっているということで、なかなか言葉は汚いんですけども、実益、もうけはありません。どっちかという赤字のような状態だということは伺っております。

それからアクセスというんですか、舟に乗るために交通が十分ではないんです。その点も県の方が今、考えていただいているという状況でございます。先々、観光事業として成り立っていけば、独立した企業として本当の実益を兼ねた事業になっていければと願っておりますけれども。私としてはそれだけの知識しか持っておりません。

橋本委員

赤嶋さん、川下りをおやりになっていて、この辺はぜひ改善すべきだとか、ブラッシュアップした方がいいとか、何かありますか。

話題提供者 (赤嶋氏)

先ほど田中さんもおっしゃっていたように、山ののり面というんですか、ああいう景観がすごく残念なところが多く見られます。あと、私の中でも言わせていただいたように、ガードレールの色の問題とか、そういうたぐいのところでしょうかね。ちょっとほかの方の意見も分からないので、私だけの意見ですが。

話題提供者 (尾屋氏)

市民参加、地元の方 県外の方ですね。農林業体験というのは非常に難しいんです。例え

ばここだけではなくて、和歌山市周辺でもできますし。ですから、大阪の方がここまで来て田植え体験をする価値があるのかどうか。それだけの、来て楽しめるかといったら、まあ楽しませる自信はありますけれども、なかなか距離的な問題がありますので。ですから、それだけやらせるというのはかなり難しいのではないかと最近考えております。やはりもう少し、熊野古道ウォークにプラスにするだとか、例えば川下りと一緒にするとか。季節的にはちょっときついかもしれませんが、カヌーの場合は、間伐の場合はいけると思いますが、そういうふうに単品ではなくて組み合わせるということをやればいかなということと、もう一つは、学校とか塾だとかそういうところ、そんなに大きいところではなくて、多くて 40~50 人ぐらいの単位のところにこれから声を掛けて、いらっしやいませんかとやっていこうかなとは思っているんですけども。

なかなかここからは営業に出るのもおっくうなものですから、もう少し近ければいいなと思うんですけども。自分の今やっている仕事もなかなかまだ軌道に乗っていないので、木工だとか農業だとかをしながら、その合間を見てやっているものですから、なかなか力がないので。ある意味で行政だとか、あとは大学の方などがちょっとバックアップしていただいたら、だいぶやりやすくなると思うので、ぜひよろしくをお願いします。

江頭委員長

どうぞ、ございませんでしょうか。角さんの治水対策でありますとか、楠本さんのご発表は非常に難しい話であります。そういう問題というのは今ここにデータがありませんので、ちゃんとした議論ができません。これは私どもとともに河川管理者の宿題として持ち帰って、ちゃんとしたデータに基づいて議論をしていこうと思っています。せっきくの話提供でありますけれども、ご容赦願いたいと思います。

瀧野委員

瀧野です。先ほどの赤嶋さんのお話の中と、それから田中さんのお話の中に護岸の景観の部分がありましたけれども、和歌山県の地域行政課の方で植栽計画を今やっています。特に先日は、桧杖から出たすぐのところはコンクリートで高い護岸になっていますが、あれを何とかツタかツル植物でカバーできないかということで、樹種の選定をしたところですが、何がさろうかどうかというのはなかなか難しく、一応 5 種類ぐらいの植物を挙げておいたんですけども、上から垂らす方がいいのか、下から上らせる方がいいのかという問題もありますし、かなり高い位置なものですから、両方からできるだけカバーできないかと考えています。

それからガードレールの件ですが、何回か私も川下りをしまして、できるだけというよりも必ずこの地域、特に熊野川流域に生育している樹木でカバーをしていこうと考えています。樹種の選定もかなり絞ってやっています。予算が掛かることですから、一度にはすべてできませんけれども、徐々にそのあたり、川から見えないような格好で木を植えていくという計画であります。そういう計画がありますので、よろしくをお願いします。

江頭委員長

ありがとうございます。どなたでも結構です。どんな疑問でも結構です。

椎葉委員

田中さんの EM 菌のお話なんですけど、川に投入する菌の培養というか、育てておられるわけ

ですね。その育てるためにどのくらいの広さや、頻度が必要なのでしょう。市田川のためにどのくらい、いつまでということ。どのくらいの面積で、その菌を育てるための規模とかそういうものがどのくらいのものが必要だと思っておられるのか教えてください。

話題提供者 (田中氏)

私たちは初めに入れていたときは、1カ月で約1トンでございます。1トンで私たちは精いっぱいだったんです。作業をする時間とかそういうことを含めて精いっぱいということ。もし今、シルバー人材センターなり、ボランティア団体に委託したと仮定しましたら、その3倍ないし4倍ぐらいの数量で作られると、十分可能でございます。いくらぐらいしたかということ、だいたい私たちは年間で50万円ぐらい使いましたでしょうか。年間50万円で、その掛ける3ないし4ですから、500万円足らずで十分いけるんじゃないでしょうか。というのは、人件費も必要ですから。シルバー人材センターを活用させていただいた場合はそれでオーケーじゃないかと思えます。そうしたら、慌てて下水道を整備しなくても何とかうまくいけるんじゃないかと、私の私感ですけれども。

そして、下水道ができていなくて、本流から導入して川の水を流していますけれども、これは私は邪道だと思います。というのは、先ほど申したように、うちの家の前のごみを隣の家に捨てたというだけのことで、海洋汚染につながりますので。現在、中国では大変なイタイタイ病とかそういうことが発生して、やがて海に流れ着くだろうと私は予想しているんですけど、このこととまったく同じ観点からいいますと、大変怖いことだと思います。人のことを言えた義理じゃないなと思っております。

江頭委員長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

吉野委員

もう1点お聞きしたいのは、山腹崩壊というのが深刻であるという話、これはほかの地区からも出てきている話なのですが、その件で、例えば新宮市というのは熊野川の下流に位置していて、山は新宮市とは限らないわけですね。それでも、洪水とか濁水ということ等を考えたときには、やはり何とかしなければいけないということで、上流の方と一緒に山を守る事業をやろうというような動きはないのでしょうか。

話題提供者 (楠本氏)

今は熊野川独自の話になっていきますけれども、これは和歌山県独自で、もちろん三重県もですが、やはり山の再生というか、森の再生、植林の山を手入れしていくということは行政の大きな1つの事業としてやられていますので、そういう行政の行動とともに連携してやればやれるのではないかと思います。緑の雇用事業は終わりましたけれども、今年度もまた新たに国の方からこういう予算が出されています。ですから、地元から県行政の方に熊野ではこういう問題があるということを伝えて、やはり緑の雇用の予算を一部このエリア、三重県とも連携しながら、奈良県とも連携しながら投入していただくと。こちらから言っていないので分からないんですね、向こうは。雇用対策だけで終わってしまっている状況ですから、やはり地元からそういう意見をどんどん上げていくと。そして連携をしながら、そういう予算を使って利用していくことができるのではないかと思います。

江頭委員長

どうぞ。

話題提供者(角氏)

先ほどの組織の件なんですが、熊野川流域対策連合会という、三重、和歌山、奈良、3 県の熊野川流域の市町村で構成している会がありまして、その中でいろいろな要望とかいろいろな活動を、汚濁防止であるとか防水対策だとかいろいろなことに取り組んでおります。

それと別に、これは建設省さんの方がやっておられるんですが、建設省さんと 3 県、それから地元の役を持った市町村などが入りまして、正式名称は当時は新宮川水質汚濁防止連絡協議会ということだったんですが、今その会の名称が熊野川に変わったかも分かりませんが、その中では、3 県の中で、いい意味での情報共有化に取り組んでおられた。そのお金はどこへどうしましたよという報告を受けたことがあります。今でもそれをやっておられると思います。

ただ、現実私は知りませんが、本当に山腹崩壊に向けた樹種をやっておられるのかどうか。いろいろお聞きしましたところ、またスギ、ヒノキを植えているというような話を聞いたりしまして、それじゃだめじゃないかなと思ったりして。その辺適切な、事実かどうかは見てないですが、やはり一定の角度があるところについては、雑木なり何なり、山腹崩壊につながらないように、そういう樹種を植えるようにするべきだと思います。組織としては今あるということです。

橋本委員

先ほどの吉野委員のご意見と重なると思うんですが、緑の雇用事業とか行政レベルでの森の再生に取り組むことは非常に大事だと思いますし、もっともっとその充実が待たれると思いますが、市民レベル、住民レベルで、例えば川上、川中、川下の連携プレー、川下の新宮市から川上の方に間伐の支援に行くとか、そういう市民運動として、住民運動としての流域連携の可能性というのはどんなものなののでしょうか。あるいは、具体的にそういう動きは出ているのでしょうか。

話題提供者(角氏)

よく「山は海の恋人」ということで、カキを作るために山に植林したとか、あるいは昆布を作っている北海道とかの寒いところの話ですが、海のミネラル分を補給するために、山に植樹したという話を聞きます。残念ながらこの地域ではそういうところまではしていないのが現実かなと思います。

話題提供者(楠本氏)

先ほどから間伐、民間、ボランティアという話が出ていますけれども、僕としては見る限りとんでもない話で、民間の方が山へ入って、無事でそういう作業ができるのか。私は農業を長年やっています、もちろん山も持っていますから、そういう土をいじったり、自然の中で作業をするということをしてきましたけれども、まったく経験のない方が山に入ってそういう体験でやられたときに、きちんとした指導者がついているとか何らかのケアがあればできますけれども、非常に危険です。経験のない人が急に行くというのは非常に危険です。

それと、山を歩くということ自体が、私も写真を撮りに入るたびによく行く町の方を連れてたりとかしていたんですが、ほとんど山の中の歩き方を知らない。ですから、ぐらついている岩

に平気で足をかける。それから、枯れている木に平気で手をかける。非常に危険です。仮にくらついている岩なり石に上れば、これはよろけますし、枯れた木を支えにつかみますとポキンと折れて谷底に転がり落ちてしまいます。

ですから、やはりその辺は単なるボランティアというような話ではなくて、ある程度そういう経験のある、例えば森林組合の方とかそういうところがきちんとやらないと、なかなか目的に沿ったような進展はないと思います。ボランティアでやるのであれば、安全なところに認識をしてもらうために体験していただくという程度にする方がいいのではないかと思います。

江頭委員長

ありがとうございました。1つ質問させていただきたい。あるいは山本委員に何かコメントをいただければいいのかもしれませんが。熊野川の河川整備については、ほかの川と少し違うところは、やはり地域振興をしっかりと考えた、それを取り込んだ河川整備がどのようにできるかということ、これも1つのテーマだと思います。そういう意味で、赤嶋さん、田中さん、尾屋さんの活動をどういうふうに発展させていけば良いか、この点について何かございませんでしょうか。

特に熊野流域圏での話と、それ以外、例えば関西圏、あるいは東京、そういったところからどういうふうに人を集めるか、そういうことも含めて何かございますか。

山本委員

山本です。今日はもっぱら聞きに来たんですが、振られましたので。川下りの話も出ていましたけれども、せっかく世界遺産になったわけですから、世界でただ1つの川の参詣道というのが結構売り物になるだろうと思います。河川文化という話が出ていましたけれども、淀川以上に熊野川は、上皇貴族も淀川は上下していますけれども、そういったことでメジャーになったわけですから、できるだけ川下り事業をブラッシュアップして世界に誇るものにできたらなと思います。取りあえずこんなところで、失礼いたしました。

江頭委員長

何かございますか。

浦木委員

先ほどのご意見の中で、間伐その他ボランティアでやるというのは非常に危険を伴うと。最初は緑の雇用事業でも、新人の方はちょっと何かで目を離したらすぐけがをするとのことでした。緑の雇用もかなり年月が経ちましたので、かなり熟達してきているように思います。そして、田辺市になりましたが、中辺路町や熊野川町の森林組合の人たちが緑の雇用の人たちを雇っておられますけれども、この人たちは隣村まで請け負いに行っておりますから、要望するなら来てもらえると思います。費用の問題などいろいろありますが、かなり熟達してきましたし、そしてまた緑の雇用は最初は2年ぐらいの時限的な制度だったんですけど、1年、1年、1年と伸ばして半恒常的にやっております。

私はちょうど今が、和歌山県が政治的にも、木村知事をはじめ、そしてまた地元の二階代議士先生、世耕先生、そういった日本の国の中枢を成す先生方がおられ、この方々がずいぶん地元に対する、雇用をはじめとして非常に大きな力を持って、援助をしてくれる、そういう体制になっております。いろいろなことを政府に頼るとか補助金を頼るといことはあまり好まし

くはないと思うんですけども、非常にチャンスですから、間伐の補助金その他も徐々に増していくという方向も、今陳情すれば非常にいいと思います。今日も明日も、二階先生は経済産業省の局長クラスの役人を数名連れて地元の陳情を受けようということで、今日は日高の方、明日は田辺、そして 22 日には、武部幹事長を田辺に招いて地元の陳情を受けようと、それくらいの体制になっておりますので、今こそどンドン陳情して、(山の管理に対して政府の力もだいぶ増えてきておりますが、私はあまり政府に頼るといことは、長い目で見て好ましいとは思いませんけれども、)このチャンスはどンドン利用していいのではないかと考えております。

話は変わりますが、田中先生のおっしゃる EM の問題。川も山も生ゴミの処理その他でも非常にいいです。いろいろな規制その他の問題で、生ゴミについては、とかく別な面のいろいろな横槍が入ってきて非常に難しいことは難しいんですが、これなどもきめ細かくやっていくということが重要です。そして、EM 菌というのは生き物ですから、生き物を愛情を持って育てるといことではないとうまくいかない。私もずいぶんやりましたが、うまくいきませんでした。本当に生き物は愛情を持って育てると必ず成功すると思います。水を浄化をする、生ゴミを処理する、あるいはゴミを拾う、山については間伐する、そのようなことを続けることによって、農業、林業を含めて素晴らしい 1 つの地域になろうかと思えます。

ただ、生き物というのは本当に大事にしていかなきゃいかんと、これからは公共的な手法についても、さらに生き物を大事にしていく方向が大事なことじゃないかと思えます。最後は自然に我々が溶け込んでいくこと、熊野の自然というもの、山にしろ、川にしろ自然を大事にして、最後は自然に近づいていくこと、それが熊野の神様の思し召しに近づいていくことになるのではないかと考えております。

最初に申しましたように、県も地方の先生方も盛り上がってきております。昨日も川下りからみた和歌山県側の沿岸が非常に汚い、土砂がむき出しのままの山肌、それをどう植林するかということを一生涯懸念考えておられて、昨日も瀧野先生からアドバイスをいただきながら、どいう植物を植えたらいいだろうかと言っておられました。そういう意味で私は、ボランティア、あるいは行政が、そして我々のような業者も含めまして一体となってやっていけば、非常に大きなチャンスだと思っております。

江頭委員長

ありがとうございます。今、まとめていただいたようなことになりまして、ありがとうございます。5 人の発表者の方、どうもありがとうございます。私ども、これを機に大いに勉強させていただきまして、今後の私どもの懇談会に大いに役立てていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、たくさん傍聴の方がお見えですので、傍聴席からご意見を賜りたいと思えます。

一般傍聴者()

どうもこの趣旨の説明で、今後 20 年、30 年後の川をどうするかということのお話だったと思います。それでまず 1 点、今日のお話を聞いていて、川についての理念というのがちょっとなかったような気がします。

私は、思い起こせば昭和 30 年代、吉野熊野構想という構想が出まして、ずっと虐げられてき

た熊野にも、日が当たるような気がして待望していたんですけども、何のことはない、終わってみたらダムを 11 造っただけの話で終わってしまいました。

川をいらうということは、また何かむちゃくちゃするんじゃないかというような、そんな疑いが常に私たちにあるんです。今、川をどうのこうの、11 あるダムをどうのこうのするというのもまたむちゃな話です。一番言いたいのは、よそからの人を呼び込むために熊野川をどうのこうのする、将来はこうするという考えはまず捨てて、やっぱり地元の人が築き上げてきた文化、それによって母なる川をどうするんだということが重要なんだということです。僕は、ここへ一緒に座っている人間はこんなことを常に今まで語ってきたわけです。生息動物をどうするんだとか、そういうことを語ってきたわけだけど、残念ながら今日はそういうお話がなかったのでマイクを持たせてもらいました。最後に、今や熊野川というのは川でないということです。川じゃない。それは、やはりダムが上流にありまして、電源開発の用水路、発電用用水路、そのための川づくりをしてきたと思います。これをもう一度自然に、浦木の社長もおっしゃっていたけど、やっぱり自然になるべく近いような形で、熊野にもう自然はないと思っているから、取り戻したいんだけど、まあいっぺんにはいかんやろう。川をつくるんでも、コンクリでするのでなしに、やっぱり自然工法的なものを使ったり何かしてつくっていただきたい。

もう 1 つきついことを言えば、文化のことをおっしゃっていましたが、文化もやっぱり電源開発に握られとるんですよ。新宮で水の祭りがあるんです。10 月 15、16 日の御船祭。このときも、やっぱり電源開発はきれいな水を流すんですよ。電源開発は分かっている。祭事でそういうものをやったら反発はどんなもんだというのを分かっているんです、やっぱり。そのときは水はきれいなんですよ、新宮の川は。だから、ダムがあるために長期化しているんです。これもまた事実。

もう 1 つ、建設省に特に言いたい。猿谷ダムのことをおっしゃっていたけど、3 万トン猿谷ダムから紀ノ川に流しているんです、水を。それで、雨が降ってもうどうにもこうにもならんやつだけ熊野川へ流してる。さっき角君が言ったように、流してくるんです、建設省が。

それから、電源開発で一つも新宮市はいい思いをしていないね。ダムのある各市町村にはそれぞれ固定資産税があるけど、汚い水ばかり流してね。そういうのが現状でありますから、やはりここはひとつ何とかしてほしい。

川で泳げんような川ってどうする。魚捕れん、アユもこんなちっちゃいアユを捕ってどうする。川漁師の仕事ないようにしてどうする、新宮の川に 1 人もいない。川魚料理屋 1 軒だけやで、新宮で。以上。

江頭委員長

貴重なご意見をありがとうございました。1 つだけ言い訳をさせていただきます。川の理念の話は私どもずっと検討しておりまして、ただ今日はそういうご案内をさせていただいていなくて、申し訳ございません。

ほかにございませぬか。後ろの方がちょっと早かったので、後ろから。

一般傍聴者(辻本氏)

辻本と申します。この懇談会に初めて参加させていただいて、皆様のご意見を拝聴させて

いただきました。委員長さん、先生の方にご意見といいますかご質問をさせていただきたいんですけども、この懇談会の仕組みというのは、まず国交省さんがバックアップをして民間の方に委ねられて、そしてこちらの方に資料が配布されていますね。ただ、この計画を見た場合、国交省の管理というのは、新宮市で言うと、168号線の越路トンネルを越えた、そこまでの管理なんです。ですから、3キロ、5キロぐらい、そのぐらいの感じですね。あと市田川の市内、丸山橋といいますか、近畿大学の付属高校の下のところ。相野谷川は結構奥まであるんですけど、ここも最近洪水で悩んでいる。これ全体的な、私たちに関係するのは、熊野川源流というのは奈良県天川村ですね。そこから始まって、ずっと途中にもダムはありますけれども、そこまですべてを調べて計画策定をしているのか、それが1つ。

そしてそれぞれの地域、田辺市になってしまいましたけれども、本宮町がございます。本宮町は本宮町の文化があるでしょうし、奈良県の方の十津川の方に行きますと十津川の歴史文化があって、それぞれの川の住民の方々が抱えている面持ちというものがございまして、それをトータル的にこれから20年、30年。こういう会を立ち上げていただくというのは本当にありがたいことなんですけれども、私自身は遅いんじゃないかなという気がします。

もう1つ、20年、30年になると気の遠い話で、そこまでやってこの川がどのくらい整備されるのかなという1つの心配もございまして。今、具体的な回答を出すというのは難しいかも分かりませんが、皆さんの意見徴収の段階ですから。どのくらいかっちりとした具体的なものをいつ国が提示してくれて、県と市、各市町村との意見の整合性はどういうふうに整理しますというのを最終的に出していくかというのは、いつぐらいをお考えですか。その辺を、ご意見といいますかご質問になって恐縮なんですけど、お願いしたいんですが。

江頭委員長

河川管理者がいらっしゃいますけれども、私が答えてよろしゅうございませうか。1つは、河川整備というのはいわゆる河川の安全度をしっかりと。それから河川環境、いわゆる生きた自然を維持できるような川づくりをするということが基本なわけです。そのためには、国交省の直轄区間だけを見たのではそういう川づくりはできないわけです。川というのは、おっしゃったように山の上から河口までつながっているわけです。ですから私どもは、この熊野川懇談会では川というのを直轄区間だけを見ているわけではなくて、全体を見ているということをおっしゃいます。

ただ、具体的に川を整備するには、やはり直轄区間のところから触っていくわけです。触る必要があれば、そういう整備をする。だけど、国交省の案に対してそれぞれの県、市町、こういったものの連携の問題というのは当然出てきます。ここの安全度は例えば5年間に1回、こっちは100年に1回ということで非常に不整合が出る場合がございます。そういうことが出ないような格好で私どもは考えているつもりです。

ただ、これがいつできるのかというのは、国交省から案が出てこないことには、私どもはそれに対して意見を言うことができませんので、今、いつ計画案ができるかというのはお答えできません。ただ、5年も議論が続くということはたぶん考えられないので、ここ2~3年か、それぐらいじゃないでしょうか。それ以上になりますともう私どもも耐えられないと思いますので、それほど長引くことはないと思います。そんなところでよろしゅうございませうか。

一般傍聴者 (辻本氏)

ちょっといいですか。確かにその回答で結構なんですけど、私個人で思うのは、先生も言われましたけれども、国交省さんがどういうことをやるかというのが提示されないとなかなか動けないと。そうではなくて、ここの懇談会で皆さんの意見徴収をして国交省の方へものを申すわけでしょう。

江頭委員長

もちろんそうです。

一般傍聴者 (辻本氏)

ですから、国交省さんはもうだいたい絵を描いていると思うんです。こういうふうに直したらいい、こういうふうに直したらいいというような……

江頭委員長

はい、発言が長くなりますので、よろしいですか、……。私どもがいろいろな意見を申し上げて、そういうものを参考にして計画を作っていただいている。それがまた出てくると、それに対して私どもが意見を述べるというような格好になっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしゅうございますね。

一般傍聴者 (小西氏)

小西と申します。皆様方のおっしゃることから、いろいろ拝聴して非常に勉強させていただきました。釣りが好きで、それも川釣りを年間 200 日ぐらいを。その中でいろいろ自然の中の、川は生きているんだなという実感も確かにございます。そして、自然というものはいろいろと、人の見方によって角度を変えて見ればいろいろなものがあると思います。私は自然というものを、今日の熊野川を語るという趣旨の中で、水というもの、川の流れというものに対して、自然がどのようにかかわっているかというのを不詳ながら述べようと思います。

一度、あれは日置川上流だったと思いますが、そのときにすごい集中豪雨に遭いまして、逃げて飛んで帰ってきたわけです。そのときに当然、大塔川、それから赤木川、そして最後に高田川のところ。そのときに、流れてくる水の濁りを見たんです。新宮へ帰ってきてから感じたことです。上流の大塔川の方では米のとぎ汁のような濁り、ちょっと濁る。次の赤木川では田んぼの泥みみたいな。最後に高田川、本当のチョコレート色なんです。ということは、奥地ではおそらく針葉樹とかそういう、あまり腐葉土とならないものが多い。高田ではチョコレート色の水が流れているのと、もう濁流というのか、こういう広い葉っぱ、その木がすごく多い。となると、新宮市に一番、自然が残っているんじゃないかと実感したことがあります。

皆さん自然環境の破壊とか汚染とか、常々いろいろ感じていますが、あまりにもマイナーな現状ばかりじゃなしに、新宮市にそんな素晴らしいものが残されている。また、一度皆さんサークルでも組まれて新宮市の高田とかに行っていたら、本当に素晴らしさを実感すると思います。それだけに少しでも長く残してほしいと思っています。

江頭委員長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

一般傍聴者 (九鬼氏)

九鬼と申します。足が悪いので座らせていただきます。

私は初めて参加させてもらって聞かせていただきました。なかなか皆さんの話を聞いて、なるほど林業の方はこうすれば自然で良い木が育つ、EM の田中さんの話を聞くと、なるほど、また尾屋さんの話を聞きますと、生活の苦しさ、そして新宮市で生きていく辛さ、そういうものを感じさせていただいて、皆それぞれに私の胸にいっぱいになりました。

私も実は食生活の仕事をしていますので、田中さんのように EM を 30 年間家で浄化槽に流しているんです。水洗トイレに流し、浄化槽に流れて、下水路の外側に全部流れる水がきれいになるという話でしたので、EM に惚れまして、そして 30 年間流し続けているんです。

それが高じて今度は EM の野菜法の農園を始めまして、それを農園の方に託して作っていただいているようなわけです。今、田中さんの話を聞きまして、なるほど 1 軒 1 軒がそういうことをすれば、トイレから出る水洗便所の浄化槽の水もきれいな水になるなと思いました。私は本当になるんだらうと信じて今もしています。おいしい野菜もできています。それがまた熊野川に返ってきれいな水になる。私のできることはそういうことだと思います。

そして尾屋さんの言うように、新宮市で生活していくにはどうすればこの冷たい冬のような寒さから脱することができるのか。この川を挟んで、どうすれば生きていけるのかなと考えました。この美しい川を利用して繁栄して生きていける方法が新宮市にはあるという大きな希望を持っております。川下りについても、いよいよ新宮へ入ったというときに、新宮の速玉神社のところで下りないで、もっと河口まで下って、池田港があるんです。(今の降り場では速玉神社までの道は、川原の中を通るので雨が降れば川の水が増水して、全部道がもとの砂利になるんです。ブルが入って、また道を作ってお金を使っているようなことは無駄だといつも思っていました。)やはり川を下って、新宮城を見て、阿須賀神社を見て、川と海の接点を見て、池田港で降りるようにする。阿須賀神社には、中国から渡来した徐福さんを 30 年前より、お祭りしています。川舟下りのお客様にぜひお参りしていただき、広く繁栄をお願い聞き届けていただきたいと、このような気持ちできょうは参加させていただきました。ありがとうございました。

江頭委員長

ありがとうございます。あとはございませんでしょうか。よろしゅうございますか。どうも貴重なご意見をありがとうございます。大いに皆さん方のご意見を反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、国交省の方から何かご連絡事項があるようですので、よろしくお願いたします。

国土交通省紀南河川国道事務所井澤専門調査員

国土交通省紀南河川国道事務所の井澤と申します。ここでお時間をいただきまして、「くまのがわねっと」のご紹介をさせていただきます。皆さんのお手元の「みんなで創ろうくまのがわねっと」というペーパーをご覧ください。熊野川にかかわる流域の人々、つまり行政、産業、マスコミ、地域の方々、それらすべての人々の交流、連携を深め、熊野川に対する思いや知恵を集めて魅力ある流域をつくっていくための場ができればということで、現在、構想中です。

本日の語る会でも熊野川に対する様々な意見や思いがありました。そういうものを集めて、その中から何かが生み出されればいいなと思っております。

熊野川は流域が大変広くて、和歌山、奈良、三重の 3 県にまたがっており、たくさん市町村

があり、そういった隔たりがある中で、何か 1 つ思いを集める場ができればと思います。差し当たっては、「熊野川流域コミュニティサイト くまのがわねっと WEB」というホームページを立ち上げました。こちらにどんどん意見をお寄せいただき、意見をいただいた方々の中で輪ができて、新しい活動や展開ができればと思っております。

すでにアップしておりますので、ぜひご覧ください。メール、ファクス、郵送、いずれでも結構ですので、皆さんがお持ちの熊野川についての情報や意見をどんどんお寄せください。本日の語る会の感想でも議論の内容に関しての意見でも、どんなことでも結構ですのでお寄せください。どうも失礼いたしました。

江頭委員長

今ご議論いただいたことを、皆さんからどしどしとご意見をお寄せいただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

今日は、傍聴の方々たくさんお見えいただきましてありがとうございました。それから、5 人のご発表の方どうもありがとうございました。それから、担当委員以外も今日はたくさんご出席頂きましてありがとうございました。これで語る会を閉じさせていただきたいと思います。

最後に庶務から連絡があるようですので、庶務にマイクを渡したいと思います。ご協力ありがとうございました。

庶務(中條)

これをもちまして語る会を終了させていただきます。長時間のご聴取ありがとうございました。熊野川懇談会の委員の方につきましては、控室において今後の進め方についてちょっと相談させていただくことがありますので、もう一度控室の方にお戻りくださればと思います。

今日は長い間ありがとうございました。これで熊野川懇談会、語る会を終わらせていただきます。また、一般傍聴の方にアンケートを配っているものを回収箱の方にお入れいただければありがたいと思います。